

09 ストップ！DV

DV(ドメスティック・バイオレンス)は配偶者やパートナーなど、親密な関係の人から受ける暴力のことで、人権を著しく侵害する重大な問題です。家庭内で行われるため発見されにくく、加害者に罪の意識が薄いという傾向があり、暴力がエスカレートして被害が深刻化しやすい特性があります。

▶子育て支援課 ☎ 23-3513



●DV相談件数の現状

配偶者暴力相談支援センターの相談件数は、令和6年度では約12.8万人で、前年度から約0.8%増加しています。また、警察庁が受理した配偶者からの暴力相談などの相談件数は、令和7年度では9,336件で、前年度から0.9%増加しています。



●暴力の形態

①身体的なもの(殴る蹴るなど、直接的な暴力)

刑法に該当する違法な行為であれば、配偶者間で行われたとしても処罰の対象になります。

②精神的なもの

心無い言動などにより、相手の心を傷つけるもの。

③性的なもの

嫌がっているのに性的行為の強要、中絶を強要、避妊に協力しないなど。

●デートDVとは

交際相手に対する暴力のことで、性別を問わず誰にとっても身近な問題と言えます。

例えば

- ・携帯電話の着信履歴やメールをチェックする
- ・傷つく呼び方をする
- ・いつもおごらせる
- ・思い通りにならないと怒鳴ったり責めたり脅したりする など

●パープルリボン

紫色のパープルリボンは、女性に対する暴力の根絶を呼びかけるとともに、「あなたはひとりではないよ」というメッセージが込められています。



DV被害の相談について

相手との関係を「つらい」「どうにかしたい」と感じたら、現状を我慢せず、専門機関に相談してください。一人では気付かない解決方法が見つかるかもしれません。

●愛知県女性相談センター

女性相談員がDV被害者の抱えるさまざまな悩みや気持ちを受け止めて相談にのります。

【東三河駐在室】☎(0532)54-5111 ※平日9:00～17:00

【愛知県女性相談支援センター(愛知県配偶者暴力相談支援センター)】☎(052)962-2527 ※平日9:00～21:00

【女性のための法律相談(面談)】☎(052)962-2527 ※毎週月曜日14:00～16:00

【弁護士によるDV専門電話相談】☎(052)962-2528 ※毎週月曜日14:00～15:30

●愛知県男性DV被害者ホットライン ☎(080)1555-3055 ※毎週土曜日13:00～16:00

男性相談員が、男性のDV被害者の抱えるさまざまな悩みや気持ちを受け止め相談にのります。

●DV相談+(プラス) ☎(0120)279-889

24時間対応の電話相談の他、SNS相談、メール相談、外国人相談者向け相談(チャット)に対応します。また、毎週日曜15:00～21:00は専用回線で男性の相談にも対応します。

●警察相談電話 #9110 ※平日9:00～17:00

●田原市役所子育て支援課

【平日】☎(0531)23-3513 ※8:30～17:00

【休日・夜間】☎(0531)22-1111



◀市HP

